

令和4年度原子力規制委員会臨時会議

第27回会議議事要旨

令和4年7月27日（水）

原子力規制委員会

令和4年度 原子力規制委員会臨時会議 第27回会議

令和4年7月27日

16:00～18:10

原子力規制委員会庁舎内

議事次第

- 議題1：東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査の状況
- 議題2：核物質防護に係る要求水準の特定の在り方の検討に係る対応状況
- 議題3：核物質防護分野の原子力規制検査の実施状況

出席者 原子力規制委員会

更田委員長、田中委員、山中委員、伴委員、石渡委員

原子力規制庁

片山長官、金子次長、市村原子力規制技監、古金谷緊急事態対策監、黒川総務課長、門野副チーム長（東京電力柏崎刈羽原子力発電所追加検査チーム）（議題1のみ）、中村安全規制管理官（核セキュリティ担当）（議題2、3のみ）、他

○冒頭、田中委員長代理から、本日の会議の審議内容が、核物質防護及び検査に関する事項であって、情報公開法に定める不開示情報を取り扱うものであること及び会議資料が当該不開示情報に該当するものを含むことから、原子力規制委員会議事運営要領第7条及び第8条の規定に基づき、

- ・本日の会議を非公開で開催すること
- ・本日の資料のうち公開可能なものは原子力規制委員会のホームページで公開し、その余は非公開とすること

について諮り、出席した全委員がこれに賛成し、原子力規制委員会として、上記のとおり決定した。

○議題1について、原子力規制委員会は、資料1に基づき、東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査（フェーズⅡ）の実施状況の報告を受けた。

行動観察については、観察結果としての気付き事項を東京電力に伝え、東京電力における改善への取組も含めて確認しながら追加検査を進めていくことを了承するとともに、行動観察の手法を日常検査において活用することも視野に入れて検査手法のあり方等について検討するよう指示した。

東京電力の核物質防護強化対策については、迷惑警報対策の効果が十分なものであるかを判断するため、その根拠や他の発電所の状況等を調査の上、再度報告するよう指示した。

今後の追加検査における確認方針（案）については、中間とりまとめにある東京電力に対応を求める事項と評価の視点を踏まえ、引き続き議論することとした。

○議題2について、原子力規制委員会は、資料2に基づき、核物質防護に係る要求水準の特定のあり方の検討に係る対応状況の報告を受けた。原子力規制委員会は、資料2の「今後のスケジュール（予定）」に関し、今後の調査・検討の見込み等を踏まえて修正した上で資料を公開するよう原子力規制庁に指示した。

○議題3について、原子力規制委員会は、核物質防護分野の原子力規制検査において確認された事案について報告を受けた。

文責： 東京電力柏崎刈羽原子力発電所追加検査チーム（議題1）
核セキュリティ部門（議題2）
核セキュリティ部門（議題3）